C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by Executive Vice President, Tohoku University.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　5 September, 2014

⑻　Contact point for the notice : Takashi Kikuchi, Procurement Services Office, Finance Department, Tohoku University, 2―1―1 Katahira Aoba-ku Sendai-shi 980―8577 Japan, TEL 022―217―4869

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月16日

国立大学法人東北大学理事　佃　　良彦

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

○第29号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　4、31

⑵　購入等件名及び数量

超広角走査レーザ検眼鏡　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成27年3月3日

⑸　納入場所　東北大学病院

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人東北大学の契約事務取扱細則第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東北大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成26年度に東北地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。なお、国の競争参加資格については、平成26年3月28日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において、国立大学法人東北大学の競争参加資格については、東北大学財務部調達課調達第一係において随時受け付けている。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　薬事法に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。

⑸　理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒980―8577 仙台市青葉区片平2－1－1 東北大学財務部調達課調達第一係長　菊地　崇　電話022―217―4869

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成26年9月5日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成26年10月3日14時30分　東北大学財務部調達課入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると理事が判断した入札者であって、国立大学法人東北大学の契約事務取扱細則第20条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshihiko Tsukuda, Executive Vice President, Tohoku University

⑵　Classification of the products to be procured : 4, 31

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Ultra-widefield Retinal Imaging System 1 Set

⑷　Delivery period : By 3 March, 2015

⑸　Delivery place : Tohoku University Hospital

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 6 of the Regulation concerning the Contract for Tohoku University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2014 in the Tohoku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Tohoku University,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by Executive Vice President, Tohoku University.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　5 September, 2014

⑻　Contact point for the notice : Takashi Kikuchi, Procurement Services Office, Finance Department, Tohoku University, 2―1―1 Katahira Aoba-ku Sendai-shi 980―8577 Japan, TEL 022―217―4869

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月16日

契約担当役

国立大学法人山形大学医学部長　山下　英俊

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　06

○第10号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　広域放射線治療データベースシステム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成27年3月31日

⑸　納入場所　契約担当役が指定する場所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人山形大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。